

2009年関西原水協学校-京都で開催

2010年へ核廃絶の確信深める



熱心に講義に耳をかたむける参加者のみなさん

1月24,25日、09年関西原水協学校が京都で開催され、関西各府県から97人が参加し、2010年にむけた核兵器廃絶への確信を深めました。京都からは、被爆者をはじめ35人が参加、宮城泰年・聖護院門主が歓迎と連帯のあ

いさつを述べました。

第 講義では、二宮厚美・神戸大学教授が「百年に一度の経済危機のなかの日本と世界」と題して講演、憲法9条と25条を生かして、非核・平和をはじめ各分野で「百年に一度の大運動を」と熱く呼びかけました。第 講義「原爆症認定訴訟の到達点とこれから」では、有馬純也・近畿訴訟弁護団事務局長が、裁判のなかで明らかになった被爆の実態が世論と政治を動かしたことを詳しく解明、5月の東京高裁判決にむけて全面解決へ運動を大きくひろげようと訴えました。第 講義「2010年へ 新国際署名の意義と09年の運動方向」では、水谷辰也・日本原水協事務局次長が、核兵器廃絶を宣言したオバマ米大統領の誕生など、核兵器をめぐる世界の劇的な変化を詳しく紹介し、1年4ヵ月後に迫った2010年NPT再検討会議にむけた「核兵器のない世界を」国際署名の重要な意義を強調、この署名を軸に運動を広げ、ピキニデー、平和行進、世界大会を大きく成功させようと呼びかけました。参加者からは、「どの講義もよくわかった」、「草の根の運動が世界と日本を動かしていることが実感できた」、「こまかい単位で署名の具体化が議論できる場を持ってほしい」などの感想、意見が寄せられました。

原爆裁判 - 鹿児島地裁でも全面勝利！国は13連敗！

原爆症認定訴訟で鹿児島地裁は1月23日、原告・被爆者を原爆症と認める全面勝訴の判決をくだしました。これで国・厚生労働省は集団訴訟で13連敗、司法の判断に従い国は一刻も早い全面解決をすべきです。

第2次近畿原爆訴訟・大阪高裁第1回弁論を傍聴しましょう！

1月30日（金）15:00 大阪地裁202号法廷（終了後報告会を予定）

裁判所は原告の健康状況などを考慮して早く判決をしたい意向ですが、国は引き延ばしをはかっています。3月判決もあり得る状況です。救護被爆の京都の原告・森美子さんが陳述します。傍聴席をいっぱいにしましょう。